

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 2025年 2月 15日

事業所名： めいめい

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

Table with 11 columns: 区分, チェック項目, 事業所の現状評価 (はい, どちらか, いいえ), 工夫した点、改善点, 保護者の方の評価 (はい, どちらか, いいえ, わかり), 保護者の方のご意見, 評価を踏まえた改善内容・改善目標. Rows include categories like 環境・体制整備, 業務改善, 適切な支援の提供, and 適切な支援の提供(続き).

	12	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	○																定められた期間ごとに保護者様との面談等を通じてモニタリングを実施し、計画の進捗状況を確認した上で、必要に応じて目標や支援内容を見直しています。	ご家庭や学校での小さな変化もより細やかにヒアリングし、子どもたちの「今」の成長段階や課題に即した、タイムリーで適切な計画の更新に努めます。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	○																相談支援専門員が主催する担当者会議には、日頃からお子様と直接関わり、状況を最もよく把握している児童発達支援管理責任者や担当職員が積極的に参加しています。	今後も関係機関との情報交換を密に行い、会議で得られた新たな方針や配慮事項を事業所内の全スタッフへ確実にお伝えし、一貫した支援体制の構築を図ります。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施																	該当なし	該当なし
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備																	該当なし	該当なし
	4	児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	○																就学や進学などの移行期には、ご家庭の同意を得た上で、進学先の学校や園へ支援計画や目標の様子をまとめた情報提供を行い、スムーズな環境移行をサポートしています。	今後も新しい環境での子どもの不安が軽減されるよう、書面での情報提供だけでなく、必要に応じて移行先の先生方との直接的な情報交換を積極的に行います。
	5	他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	○																児童が他の事業所へ移行(卒業)する際や併用利用する場合には、これまでの支援目標や特性、効果的だった声かけなどの情報を丁寧に引き継いでいます。	引き継ぎの際、より客観的で具体的なアセスメント情報を提供できるよう、日々の記録の精度を高め、一貫した支援が継続されるよう努めます。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	○																より専門的な助言が必要なケースについては、発達障害者支援センターなどの専門機関に相談し、助言された内容を日々の療育アプローチに反映させています。	専門機関が主催する研修会等へスタッフが定期的に参加できる環境を整え、事業所全体の専門的知識やアセスメント技術の底上げを図ります。
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	○																近隣の公園での活動や地域のイベントへの参加などを通して、同年代の障がいのない子どもたちや地域の方々と自然に触れ合い、社会性を学ぶ機会を設けています。	今後も子どもたちの地域社会への参加を促すため、地域の児童館や保育施設などとの合同活動や交流の機会をさらに増やせるよう働きかけを行います。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	○																日々の活動の様子をSNS等で積極的に発信するとともに、散歩や外出時には近隣の方々と気持ちよく挨拶を交わし、地域に根ざした運営に努めています。	今後もさらに地域住民との関係性を深められるよう努めます。
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	○																ご利用開始前の契約時において、重要事項説明書に基づき、サービス内容やご利用料金(利用者負担額)について時間をかけ、保護者様へ丁寧に説明しています。	福祉制度の変更や料金体系の改定等があった際にも、書面での配布だけでなく、送迎時や面談時に口頭でも速やかに、かつ分かりやすくお伝えする体制を徹底します。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	○																個別支援計画の作成・更新時には必ず保護者様と面談を実施し、計画書と一緒に確認しながら、半年間の具体的な支援目標やアプローチ方法をわかりやすく説明しています。	説明の際は専門用語をできるだけ避け、ご家庭でも実践しやすい具体的な支援のポイントをお伝えするなど、保護者様がより納得し安心できる説明を心がけます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレントトレーニング等の支援の実施	○																日々の送迎時や定期的な面談において、保護者様からの相談に丁寧に応じ、ご家庭での声かけの工夫や障がい方について具体的なアドバイスを行っています。	今後は、障がい特性の理解や子育ての工夫に関する保護者様向けの情報提供の機会を企画し、より体系的なサポート体制を構築します。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	○					14	0	0	0								送迎時のコミュニケーションや連絡帳を通じて、その日の様子やできたこと、現在の課題などを細やかに共有し、保護者様と同じ目線で成長を見守る体制を作っています。	今後はさらに、言葉だけでは伝わりにくい具体的な活動の様子を、より遠隔的にわかりやすく共有するなど、ご家庭との連携を一層深める工夫を取り入れます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	○					14	0	0	0								日常的なお声かけに加え、定期的な面談の機会を設け、ご家庭での困りごとや将来への不安などを丁寧に傾聴し、事業所としての専門的な視点から助言を行っています。	保護者様が一人で悩みを抱え込まないよう、いつでも気軽に相談できるようなオープンな雰囲気づくりを徹底するとともに、必要に応じて専門機関への相談もスムーズに行える体制を強化します。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	○					2	6	3	3								現在は一堂に会する保護者会等の定期開催は行っておりませんが、保護者様が子育てで孤立感を感じないよう、日々の送迎時や個別面談においてスタッフが丁寧にお話を伺い、個別での手厚いサポートに努めています。	今後はアンケートや日々の対話を通じて保護者様同士の交流に対するニーズを把握し、要望が多く寄せられた場合には、気軽に参加できる情報交換の場づくりについて前向きに検討してまいります。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	○																契約時に苦情解決窓口の連絡先や対応フローについて重要事項説明書を用いて分かりやすくお伝えし、些細なことでも意見を言いやすい環境を整えています。	寄せられたご意見やご不満に対しては迅速かつ誠実に対応し、スタッフ間で共有・原因分析を行うことで、事業所全体のサービス向上へ確実に繋げる仕組みを徹底します。
	8	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	○																お子様の特性に合わせて絵カードやジェスチャー等を活用し、保護者様への対話の際にも、口頭だけでなく書面や連絡アプリ等を併用して確実に伝わるよう配慮しています。	一人ひとりのコミュニケーションの取りやすさ(意思表出の方法)を的確に把握し、個々に合った最適な情報伝達ツールを継続的に検討・導入していきます。

	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	○															今後は紙面での配布だけでなく、連絡アプリ等も適宜活用しながら、よりタイムリーで保護者が手軽に確認できる情報発信の仕組みを検討・充実させます。			
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	○																職員の入職時や定期的な研修において個人情報保護の重要性を繰り返し確認し、情報漏洩リスクを常に意識した厳格な管理体制を維持し続けます。		
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	○						6	2	1	5							社会情勢の変化や地域のハザードマップの更新等に合わせたマニュアルを随時見直し、より実践的で事業所の実態に即した内容へとアップデートを図ります。		
	2	非常災害の発生に備えた、定期的避難、救出その他必要な訓練の実施	○						7	1	1	5							訓練後には必ずスタッフ間で振り返りを行い、浮かび上がった課題や反省点を次回の訓練やマニュアル改訂に活かすことで、いざという時の実効性を高めます。		
	3	服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況の確認の実施	○																	ご家庭や必要に応じて医療機関との連携をさらに密にし、体調の急変時にも併せて適切な初期対応ができるよう、職員向けの知識共有を定期的に行います。	
	4	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	○																	今後もアレルギー情報の最新化を定期的に行い、万が一のアナフィラキシー発生時に備えた緊急時対応(エピペンの使用等)の職員研修を継続的に実施します。	
	5	安全管理の徹底	○																	職員一人ひとりの安全に対する意識をさらに高めるため、定期的に事業所内外の安全点検を実施し、環境改善を継続します。	
	6	家族等との連携を図るため、安全計画に基づく取組内容についての家族等へ周知	○																		計画の更新や安全に関する新たな取り組みを始めた際には、連絡アプリ等を活用してより速やかに情報発信を行い、保護者様と共に子どもたちの安全を守る体制を強化します。
	7	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	○																		蓄積した事例をまとめた「ヒヤリハット事例集」を定期的に見直し、日々の支援の振り返りや新人研修等でも活用することで、事業所全体の危機管理能力をさらに向上させます。
	8	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	○																		研修内容をさらに実践的なものへとブラッシュアップし、日常の支援や言葉かけを常に客観的に振り返ることができる、風通しの良い職場環境を維持・向上させます。
	9	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	○																		身体拘束を必要としない支援方法(環境調整や代替行動の学習など)をチーム全体でさらに深く探求し、子どもたちの権利擁護とより良い支援を追求し続けます。